平成　23　年度　**事務事業マネジメントシート**　作成日　平成　23　年　7　月　14　日作成

事務事業名	コード 50100	社会教育委員会事務	施策評価項目名	生涯学習の充実	
政策名	総合計画体系 3	地域性を活かし魅力ある煌めくまち	所属部 教育委員会	所属課	生涯学習課
施策名	総合計画体系 1	学校教育・生涯学習の充実	所属係	課長名	鈴木良英
基本事業名	総合計画体系 2	生涯学習の充実		電話番号	0883-72-3900
				（内線）	773-310
予算科目	会計 1 / 款 9 / 項 5 / 目 1	社会教育総務費	法令根拠	社会教育法・三好市社会教育委員設置条例・三好市社会教育委員会議運営規則	
事業期間	□単年度のみ　□単年度繰返 ↳（開始年度　H18　年度 ～ ）　□期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳（　年度 ～ 　年度）				

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

社会教育委員は社会教育法に基づく、関係条例・規則により、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育法17条に規定する職務を行う。

〈業務内容〉
①委員の委嘱（委員の定数　15人以内　任期は2年）
②会議開催の案内及び会議資料作成
③議事録の作成
④報酬・費用弁償の支払い

全体計画（期間限定複数年度のみ）　（単位；千円）

総投入量			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

22年度実績（22年度に行った主な活動）
委員会の開催と報酬支払

23年度計画（23年度に計画している主な活動）
委員会の開催と報酬支払

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
委員

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
社会教育事業についての計画の確認と助言の促進をはかる

④ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
市民が生涯を通じて「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」学び社会参加できる生涯学習社会の実現をめざすことが必要である。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	委員会開催	回
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	委員	人
イ		
ウ		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	委員会出席者の数	人
イ		
ウ		

⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	公民館講座開設数	数
イ	公民館講座参加者数	人
ウ		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（実績）	23年度（見込）	24年度（成行予測）	25年度（成行予測）	26 年度（成行予測）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	91	98	69	133	238		
		事業費計（A）	千円	91	98	69	133	238	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	70	55	70	70	80		
		人件費計（B）	千円	266	209	266	266	304	0	0
	トータルコスト(A)+(B)		千円	357	307	335	399	542	0	0
活動指標	ア		回	1	1	1	1	2		
	イ									
	ウ									
対象指標	ア		人	15	15	15	15	15		
	イ									
	ウ									
成果指標	ア		人	15	15	11	15	15		
	イ									
	ウ									
上位成果指標	ア		数	64	78	79	79	79		
	イ		人	8,410	21,000	12,206	12,200	12,200		
	ウ									

事務事業名	社会教育委員会事務	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

社会教育法に基づき、法制定後　昭和20年代ごろより

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

時代の変化と共に市民のニーズも変化してきている。その時々の時代に即応した事業がもとめられている

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

三好市の社会教育発展のために、委員の研修を実施したらよい

2　評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市（町）の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 結びついている ⇒【理由】 社会教育法で義務付けられており、事業を確認し実施されることは、市民の生涯学習社会の実現に結びつく
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市（町）が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 妥当である ⇒【理由】 社会教育法により設置が義務付けられており、市の関与並びにそれに伴う経費の支出は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 適切である ⇒【理由】 社会教育法にうたわれており、妥当である
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 社会教育法で規定された者を委嘱するが、社会教育委員の研修等を実施することにより更なる社会教育行政の充実が図られ、より成果を向上させる余地がある
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 影響有 ⇒【その内容】 社会教育法に定められている。 仮に廃止した場合には、第3者の意見が汲み取れなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある （具体的な手段，事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 すでに公民館運営審議委員とかねている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は全て社会教育委員の報酬並びに旅費として支出される。報酬・旅費ついては、市の条例で定められており削減はできない。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 会議開催に係る事務局の人件費のみであり、その業務内容としては、会議の開催の案内や議事録作成であり、必要な時間と考えられる。会議も公民館運営審議会と同時開催し、簡略化をはかっている。よって業務時間は適切である。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 社会教育法で規定されている職務は、広く市民が受益者となり公平であり、また、受益者負担を求めるものではない。

事務事業名	社会教育委員会事務	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課

3　評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

社会教育法に基づき設置されているため、委員の自覚と積極的活動の促進が重要。
平成22年度の事業の執行に関しては、特に問題なく進めることができたが、更なる会議の活性化を図るための工夫等が必要である。
社会教育委員の研修会等を開催することにより、更なる社会教育行政の充実が図られ、より成果を向上させる余地がある

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的再設定　☐ 事業統廃合・連携　☑ 事業のやり方改善(有効性改善)
☐ 事業のやり方改善(効率性改善)　☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

この事業は円滑に推進しているが、今後、社会教育委員の研修会等を実施することにより、社会教育委員会の運営の向上余地ができてくる。

(4) 改革・改善による期待成果
(廃止・休止の場合は記入不要)

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

委員の意識改革が必要